

# 総社市農業者 物価高騰対策重点支援補助金

## 申請の手引き (令和8年4月14日版)

### 申請期間

令和8年5月1日～令和8年8月31日

※申請書類に不備があると、補助金のお振込みにお時間を頂くことになります。  
提出にあたっては、**必ず事前に**本手引きやリーフレット、よくあるご質問を  
ご確認ください。

〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号

総社市重点支援交付金対策室

TEL:0866-92-8246 MAIL:jutenshien@city.soja.okayama.jp

# 1 目的

農業生産資材の価格高騰等の影響により、厳しい経営環境にある農業者に対し、経営支援のための補助金を交付し、事業の継続を支援することを目的としています。

※この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

# 2 対象者

次の【要件1から4】をすべて満たす事業者が対象となります。

## 【要件1】 以下のいずれかに該当する農業経営者であること

- 令和8年1月1日現在において市内に住所を有し、令和7年分所得税確定申告等を行った個人
- 令和8年1月1日現在において市内に主たる事業所を有し、直近法人税確定申告を行った法人

## 【要件2】 申請時において農業経営を行っていること

## 【要件3】 今後も事業を継続する意思があること

本補助金は、申請に係る事業を今後も継続する意思がある方が対象となります。  
申請書に誓約事項がありますので、ご確認ください。

## 【要件4】 以下のいずれにも該当しないこと

- 市税の滞納があるもの
- 政治団体又は宗教上の組織若しくは団体を運営しているもの
- 総社市暴力団排除条例(平成23年総社市条例第15号)第2条第3号に規定する暴力団員等に該当するもの又は当該暴力団員等と密接な関係を有するものであるもの
- その他、補助金の趣旨・目的に照らして適当でないと市長が判断するもの

### 3 対象経費

前年分所得税確定申告等又は直近法人税確定申告において、交付対象者が負担した農業所得にかかる次の経費が対象となります。

#### 種苗費・素畜費・肥料費・飼料費・諸材料費

種苗費	種もみ、苗類、種芋などの購入費用
素畜費	子牛、子豚、ひななどの取得費及び種付料
肥料費	肥料の購入費用
飼料費	飼料の購入費用
諸材料費	ビニール、むしろ、なわ、釘、針金などの諸材料の購入費用

(参考:国税庁ホームページ)

### 4 補助額

補助対象経費の合計額に110分の100を乗じて得た額に100分の20を乗じて得た額が交付されます。(補助金額は千円未満切り捨てで、上限額は20万円です)

#### 【補助額の例】

$$\text{対象経費 } 514,000\text{円} \times \frac{100}{110} \times \frac{20}{100} \div \text{補助額 } 93,000\text{円}$$

↑  
係数は 2/11 になります

(計算例)

$$\text{対象経費 } 514,000\text{円} \div 1.1 \times 0.2 = 93,454.54\cdots \div \text{補助額 } 93,000\text{円}$$

※ 補助金の交付は、1交付対象者につき1回限りとなります。

## 5 申請から交付まで(申請手続き)

### 受付期間

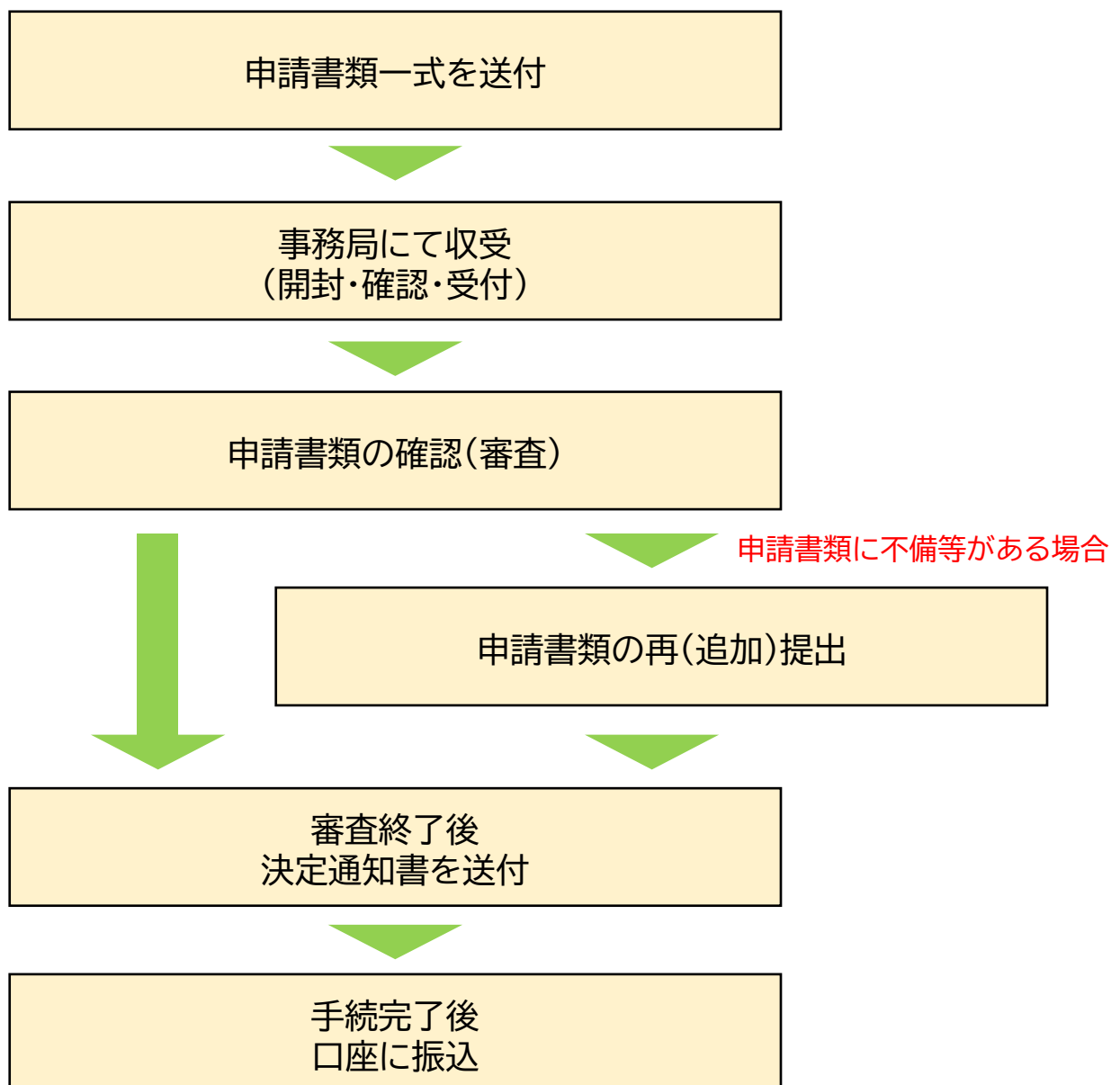
令和8年5月1日(金)から8月31日(月)まで

※郵送の場合は、当日消印有効

※締切日時時点で申請の不備等がある場合は、補助金が支払われない場合があります。

申請は余裕をもって行うとともに、不備がないか提出前に必ずご確認ください。

### 交付までの流れ



※申請書受付後、3週間程度で交付決定通知書を郵送し、指定の口座に振り込みます。

※書類に不備がある等、審査内容によっては支払いまでに時間を要する場合がありますので  
ご注意ください。

## 【申請書】

市役所(重点支援交付金対策室)等で配布しています。

また、総社市のホームページからもダウンロードできます。

総社市農業者物価高騰対策重点支援補助金



## 【添付書類】

必要事項を記載した申請書に加えて、次の確認書類が必要となります。

法人の場合	
① 前事業年度の確定申告書類の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和8年1月1日の直前の事業年度における法人税確定申告書別表第一</li> <li>● 決算報告書(対象経費が分かる部分)</li> </ul>
② 法人名義の口座通帳等の写し	<p>◆ 通帳のおもて面と通帳を開いた1、2ページ目の写し</p> <p>※銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人を確認します。</p> <p>※電子通帳の場合は、通帳画面の画像を提出してください。</p> <p>※当座預金で通帳がない場合は、金融機関が発行する上記確認事項が掲載されたものを提出してください。</p>
③ 事業所が総社市内にあることが分かるもの	<p>◆ 以下のいずれか1つの写し</p> <p>開業届、営業許可書、賃貸借契約書、公的機関からの郵便物、登記事項証明書、定款 等</p> <p>※①の書類等の写しで事業所の所在地が総社市にあることが確認できない場合に必要です。</p>

## 個人の場合

<p>① 令和7年分の確定申告書等の写し</p>	<p>◆青色申告を行っている場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年分の確定申告書第一表</li> <li>・令和7年分の所得税青色申告決算書(農業所得用)(1・2ページ)</li> </ul> <p>◆白色申告を行っている場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年分の確定申告書第一表</li> <li>・令和7年分の収支内訳書(農業所得用)(1、2ページ)</li> </ul> <p>◆確定申告の義務がない方の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度市民税・県民税申告書</li> <li>・令和7年分の収支内訳がわかる書類</li> </ul>
<p>② 申請者名義の口座通帳の写し</p>	<p>◆通帳のおもて面と通帳を開いた1、2ページ目の写し</p> <p>※銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人を確認します。</p> <p>※電子通帳の場合は、通帳画面の画像を提出してください。</p> <p>※当座預金で通帳がない場合は、金融機関が発行する上記確認事項が掲載されたものを提出してください。</p>
<p>③ 本人確認書類の写し</p>	<p>◆Aの中から1点またはBの中から2点</p> <p>※いずれも申請日時点で有効であり、申請者住所と同一であることが確認できるもの</p> <p><b>A【1点で確認できる書類】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証(両面)</li> <li>・パスポート(顔写真のページ)</li> <li>・マイナンバーカード(おもて面)</li> <li>・在留カード</li> <li>・特別永住者証明書</li> <li>・官公署が発行し本人の顔写真が添付された免許証又は許可証</li> </ul> <p><b>B【2点で確認できる書類】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健康保険資格確認書(健康保険、国民健康保険等)</li> <li>・各種年金証書(国民年金証書、厚生年金証書、共済年金証書等)</li> <li>・国民年金手帳</li> <li>・基礎年金番号通知書</li> <li>・介護保険被保険者証</li> <li>・申請書に押印した印鑑の印鑑登録証明書</li> </ul>

## 確定申告書類の提出にあたっての注意事項(法人・個人事業主共通)

必ず申告済のもの(以下のいずれか)をご用意ください。

### 【総社市の申告会場で申告された場合】

- 申告書の控え

### 【総社市の申告会場以外で申告された場合】

- e-Taxの場合は、税務署で申告した「電子申告日時」が印字された確定申告書の控え又は自宅等で申告した確定申告書の控えに「受信通知(所得額の記載あり)」を添付したもの
- 確定申告書の控えに加え、税理士(会計士)が代わりに電子申告した場合は税理士(会計士)からの電子申告完了報告書、又は、納税証明書(その1)
- 税理士の記名のある確定申告書
- 申告書等情報取得サービスまたは保有個人情報の開示請求により取得した確定申告書

※ 令和7年1月から、申告書等(税務署に提出される全ての文書)への控えに收受日付印の押なつを中止しています。

※ 申告書等の添付がない場合も申請を受け付けますが、内容の確認等に時間を要するため、交付までに通常より時間を要しますのでご注意ください。

## 提 出 先

総社市役所へ提出(郵送可)してください。

〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号

**総社市重点支援交付金対策室** TEL:0866-92-8246

窓口による提出の場合は、申請書類一式を封筒に入れ、封をした上で市役所1階総合案内前に設置の受付BOXに投函または、6階重点支援交付金対策室へ提出してください。

また、市役所宿直にも提出できます。

令和 年 月 日 令和 07 年分の 所得税及びの 申告書 FA 2 2 0 5

納税地	フリガナ	氏名	
住所			
収入金額等	税	所得金額等	所得税
① 農業収入		② 農業所得	
③ 収入合計金額		④ 所得金額	

第一表 (令和七年分用)

確定申告書と青色申告決算書の  
**農業収入(①と③)**  
 と  
**農業所得(②と④)**  
 が一致していることを  
 確認してください。

一致

(確定申告書第一表)

一致

FA 3 1 0 0

令和 07 年分所得税青色申告決算書 (農業所得用)

住所	フリガナ	氏名	
業種名	農園名	電話番号	
事務所所在地	氏名(名称)	電話番号	
依頼税理士等			

この青色申告決算書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

令和 年 月 日 損益計算書 (自 月 日 至 月 日)

提出用 (令和一年分以降用)	収入金額	支出金額	所得金額
① 販売金額	⑧ 作業用衣料費	④ 収入合計金額	④ 所得金額
② 家事消費費	⑨ 農業共済掛金		
③ 雑収入	⑩ 減価償却費		
④ 小計 (①+②+③)	⑪ 地代・賃借料		
⑤ 農産物の棚卸高 期首	⑫ 土地改良費		
⑥ 期末	⑬ 雑費		
⑦ 計 (④-⑤+⑥)	⑭ 小計		
⑧ 租税公課	⑮ 農産物以外の棚卸高 期首		
⑨ 種苗費	⑯ 期末		
⑩ 畜養費	⑰ 経費から差し引く果樹生馬等の育成費用		
⑪ 肥料費	⑱ 計 (⑮+⑯-⑰)		
⑫ 飼料費			
⑬ 農具費			
⑭ 農薬費			
⑮ 諸材料費			
⑯ 修繕費			
⑰ 動力光熱費			

(青色申告決算書(農業所得用))

# 【確定申告書(白色申告)で申請する場合】

令和 年 月 日 令和 07 年分の 所得税及び復興特別税の 申告書 FA2205

第一表 (令和七年分用)

1	農業収入	000
2	農業所得	000
3	所得金額等	000
4	所得金額等	000

① 農業収入  
② 農業所得  
③ 収入合計金額  
④ 所得金額

確定申告書と収支内訳書の  
**農業収入(①と③)**  
と  
**農業所得(②と④)**  
が一致していることを  
確認してください。

一致

(確定申告書第一表)

一致

令和 07 年分収支内訳書 (農業所得用) FA7100

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

令和 年 月 日 (自 月 日 至 月 日)

収入合計金額	③	000
所得金額	④	000

③ 収入合計金額  
④ 所得金額

(収支内訳書(農業所得用))

# 【市県民税申告書で申請する場合】

※市県民税申告を行って収支内訳がわかる書類がない方向けに収支内訳書の様式をご用意しておりますので、ご活用ください。

確定申告書と収支内訳書の  
**農業収入(①と③)**  
 と  
**農業所得(②と④)**  
 が一致していることを  
 確認してください。

**一致**

(市県民税申告書)

**一致**

令和7年分収支内訳表 (総社市農業者物価高騰対策重点支援補助金用)

氏名

※市県民税・県民税申告を行った方で、収支内訳が分かる書類がない場合はこちらの様式をご利用ください。  
 (所得税の確定申告(青色申告・白色申告)を行った方は申告時に添付した「青色申告書」又は「収支内訳書」の写しをご提出ください。)

科目	金額(円)	備考
収入金額	①	農産物の販売金額、家事消費分、雑収入(補助金等) など
経費	種苗費	イ 種もみ、苗類、種いもなどの購入費用
	素畜費	ロ 子牛、子豚、ひななどの取得費及び種付料
	肥料費	ハ 肥料の購入費用
	飼料費	ニ 飼料の購入費用
	諸材料費	ホ ビニール、むしろ、なわ、釘、針金などの諸材料の購入費用
	その他経費	ヘ 補助対象経費(イ、ロ、ハ、ニ、ホ)以外の経費の計 (例:雇人費、小作料・賃借料、減価償却費、農業衛生費 など)
	経費合計 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	②
控除	③	専従者控除
所得金額 (①-②-③)	④	収入金額-「経費合計」-「控除額」

(収支内訳書)

## 令和07年分所得税青色申告決算書(農業所得用)

この青色申告決算書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所	業種名	事務所所在地
フリガナ氏名	農園名	氏名(名称)
	電話番号	電話番号

令和 年 月 日 損益計算書 (自 月 日 至 月 日)

提出用 (令和二年分以降用)	収入金額		経費		所得金額		
	科目	金額(円)	科目	金額(円)	科目	金額(円)	
収入金額	販売金額①		作業用衣料費⑧		差引金額⑳		
	家事消費金額②		農業共済掛金⑨		(㉑-㉒)		
	雑収入③		減価償却費⑩		貸倒引当金⑳		
	小計(①+②+③)④		荷造運賃手数料⑪		貸倒引当金⑳		
	農産物の棚卸高	期首⑤		雇人費⑫		専従者給与⑳	
		期末⑥		利子割引料⑬		貸倒引当金⑳	
		計(④-⑤+⑥)⑦		地代・賃借料⑭		計⑳	
	経費	租税公課⑧		土地改良費⑮		専従者給与⑳	
		種苗費⑨		雑費⑯		貸倒引当金⑳	
		素畜費⑩		小計⑰		計⑳	
		肥料費⑪		農産物以外の棚卸高		青色申告特別控除前の所得金額(㉓+㉔-㉕)	
		飼料費⑫		期首⑱		青色申告特別控除額⑳	
		農具費⑬		期末⑲		所得金額(㉖-㉗)	
		農薬費⑭		結費から差し引く果樹牛馬等の育成費⑳			
		諸材料費⑮		計(㉘+㉙-㉚-㉛)			
		修繕費⑯					
		動力光熱費⑰					

## (青色申告決算書(農業所得用))

## 令和07年分収支内訳書(農業所得用)

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所	業種名	事務所所在地
フリガナ氏名	農園名	氏名(名称)
	電話番号	電話番号

提出用 (令和一年分以降用)	収入金額		経費		所得金額	
	科目	金額(円)	科目	金額(円)	科目	金額(円)
収入金額	販売金額①		修繕費①		○雇人費の内訳 氏名・住所又は作業名 日数 現 金 現 物 合 計 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	
	家事消費金額②		動力光熱費②			
	雑収入③		作業用衣料費③			
	小計(①+②+③)④		農業共済掛金④			
	農産物の棚卸高	期首⑤		荷造運賃手数料⑤		
		期末⑥		土地改良費⑥		
		計(④-⑤+⑥)⑦		雑費⑦		
	経費	雇人費⑧		農産物以外の棚卸高		
		小作料・賃借料⑨		期首⑧		
		減価償却費⑩		期末⑧		
		貸倒金⑪		計(⑧-⑨+⑩)		
		利子割引料⑫		雑費計		
		租税公課⑬		(㉑-㉒)		
		種苗費⑭		専従者控除額		
		素畜費⑮		所得金額		
		肥料費⑯		(㉓-㉔)		
		飼料費⑰		のうち、内用年について特別の適用を受ける金額		
農具費⑱						
農薬費⑲						
諸材料費⑳						

## (【白色申告者用】収支内訳書(農業所得用))

で囲っている種苗費、素畜費、肥料費、飼料費、諸材料費の額が交付申請書の対象経費各欄に記入した額と一致するように記入